

エイジフレンドリーな 優れた取り組みを表彰



令和5年度
秋田市エイジフレンドリー
パートナー表彰



12月26日の表彰式に参加されたみなさん

「エイジフレンドリーパートナー」は、エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の実現に向けて、民間の立場から取り組みを推進する事業者・団体などを登録する制度です。このたび、優れた取り組みを行っている同パートナーの表彰を、市役所で行いました。受賞された事業者は次のとおりです。おめでとうございます。問▶長寿福祉課 ☎(888)56966

【最優秀賞】

株式会社北勢工業▶シヨールームのトイレを誰でも使用できるようにピクトグラムでわかりやすく告知しているほか、地域性を活かし、町内会と協力した清掃活動を行うなど、高齢者に寄り添った暮らしやすいまちづくりへ貢献しています

【優秀賞】

株式会社境田商事▶高齢者にやさしい商品や特典を取り入れているほか、市民が利用できる店内展示スペースを設けるなど、エイジフレンドリーパートナー登録制度の創設時から前向きにさまざまな取り組みを行っています
株式会社佐原組▶ベンチやごみ置き場の無償設置や、カーブミラーの清掃、側溝の泥上げなどの地域に根ざした活動のほか、高齢者の積極的な雇用などの取り組みによりエイジフレンドリーシティの推進に寄与しています

【エイジフレンドリー賞】

- ▶アオヤギ眼鏡店
- ▶合同会社YY(ヨルモカ薬局、喫茶コ)
- ▶株式会社タカヤナギランマート泉店

*エイジフレンドリーパートナー事業者を随時募集しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。広報ID番号 1005210

新たな誓い



2,015人が式典に参加しました



半田百絵さん



長谷川慶人さん

1月7日、CNAアリーナ★あきたで「二十歳(はたち)のつどい」が開催されました。

式典では、穂積市長のお祝いの言葉に続き、このつどいの運営協力委員を務めた長谷川慶人さんと半田百絵さんが二十歳を代表して抱負を述べ、最後は恒例の万歳三唱を行い、出席者全員で二十歳を迎えた喜びを分かち合いました。

問▶生涯学習室 ☎(888)5810

縁起物の宝船をいただきました!



市民の座に展示されました

卸売市場の仲卸業者である株式会社松紀が、初競りで競り落とした野菜や果物をのせた縁起物の宝船を、同社のご厚意により、市に寄付していただきました。宝船の食材は、市役所本庁舎で展示したあと、公立保育所で活用させていただきました。ありがとうございます。

問▶子ども育成課 ☎(888)56992

秋田市へ寄付

ありがとうございます

一般社団法人秋田県損害保険代理業協会から、豪雨災害の復旧・復興などに役立ててほしいと、20万円を寄付していただきました。ありがとうございます。

問▶防災安全対策課

☎(888)5434



写真は12月25日の寄付受納式。穂積市長の右が(一社)秋田県損害保険代理業協会の塩田 聡会長、右端が佐藤 聡専務理事、左端が事務局の手塚公恵さん

●文中の「SC」はサービスセンターの略

◆2月12日(月)「振替休日」は、「家庭ごみ」と「資源化物」を平常どおり収集します

収集日にあたっていている地区のあなたは忘れなく。

●問い合わせ 環境都市推進課
☎(888)5709

市税の納付には便利な口座振替のご利用を!

今月納期の市税
▼納期限2月29日(木)
・固定資産税第4期
・国民健康保険税第8期



市税の納付には、納め忘れがなくなる口座振替がおすすめです。パソコンやスマートフォンなどから口座振替の申し込みができる「秋田市Web口座振替受付サービス」のご利用が便利です。

また、納付書を使用する場合は、コンビニエンスストアなどで納付できるほか、スマートフォンなどのカメラで納付書に記載されたバーコードを読み取ることで、スマートフォン決済やクレジットカード納付も利用できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1034290

●問い合わせ
納税課☎(888)5483
国保年金課☎(888)5634

低所得の子育て世帯生活支援特 別給付金の申請は2月末まで

食費などの物価高騰に影響を受けた低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人につき5万円を支給します。詳しくは市ホームページをご覧ください。子ども総務課にお問い合わせください。

*令和5年3月分の児童扶養手当の受給者または令和4年度に支給された低所得の子育て世帯生活支援特別給付金受給者(その他の世帯)には、すでに支給済みです。

【対象児童】平成17年4月2日(障がい児は平成15年4月2日)〜令和6年2月29日生まれ

【支給対象】次の①または②に該当するかた(いずれも申請が必要)

①対象児童の養育者でひとり親世帯により、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していないかた

②令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している世帯と同じ水準となっていないかた

◆広報ID番号 1038571

●問い合わせ ☎(888)5690
②対象児童の養育者でその他の世帯
▼令和5年度分の住民税均等割が非

課税のかた

▼食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が非課税と同様の事情にあるかた

◆広報ID番号 1038572

学術・芸術に関する文化 事業に助成します



文化振興助成事業

令和6年度に、市民が自主的に実施する、学術・芸術に関する公演・講演会や、広く市民が活用できる秋田市に関する研究成果の刊行などの文化事業に対して助成します。個人団体は問いません。

申し込みは2月22日(木)まで。詳しくは、右記コードを読み込むか市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1002416

●問い合わせ
文化振興課☎(888)5607
*予算の成立状況により、内容など
が変更になる場合があります。

身体障がい者の通院用 タクシー利用券の更新

重度の身体障害者手帳をお持ちのかたが利用している、「通院用タクシー利用券」の更新申請書を2月上旬に発送しますので、2月29日(木)までに提出してください。新しい利用券は3月中旬に郵送します。

引越などにより、申請書が届かないかたや新たに利用したいかたは、お問い合わせください。

対象▶「内部機能障害1級」▶「肢体不自由の下肢または体幹機能障害1〜3級」▶「視覚障害1〜3級」のいずれかの身体障害者手帳をお持ちで在宅のかた(入院・施設入所中のかたは、原則対象になりません)

申請書の提出場所▶市役所1階障がい福祉課、西部・南部・南部別館を除く▶北部・河辺・雄和の市民SC
*左記宛先へ郵送もできます。
〒010-8560

●問い合わせ 障がい福祉課
☎(888)5663
FAX(888)5664

「まちへの誇りと愛着醸成パ ートナー企業」説明会&セミナー



説明会&セミナー

同パートナー登録企業および新規登録の候補企業を対象に、本市のシティプロモーションや移住定住促進事業などの取組紹介、セミナー「基礎から学ぶ、SNSの自社PR術」などを開催します。参加無料。右記コードを読み込んで、2月5日(月)までにお申し込みください。
日時▶2月9日(金)午後2時〜4時
会場▶文化創造館(オンライン配信も)
●問い合わせ 人口減少・移住定住
対策課☎(888)5487